

**第12回エコエリアやまがた推進コンクール
優秀賞（山形県農業協同組合中央会長賞）**
※掲載している情報は平成29年度時点のものです。

名 称	平田げんげんの会
所在地	酒田市
応募タイトル	地域内の特別栽培米のけん引役！平田げんげんの会の取組み

1. 取組の背景・経過等

(1) 当会の発足の背景

当会が活動している酒田市平田地区（旧平田町）は、日本有数の米どころである庄内平野の北東部に位置している。平成28年の水稻作付面積（加工用米等含む）は1,011haで、水稻が地域の基幹品目である。

食糧法の施行（平成7年）以降、それまで農業協同組合を介した流通がほとんどであった主食用米の流通形態が多様化し、米の産地間競争が激化した。生産過剰の中で米価の下落が著しく、米作経営は厳しい状況になった。また、会が発足した当時（平成14年）は、無登録農薬等の問題で食の安心・安全が強く叫ばれ始めていたため、農薬の使用を減らした栽培による農作物への関心が強まっていた時期でもあった。

(2) 発足の動機

以上のような状況の中で、平田地区の水稻生産者の間に特別栽培による有利販売と安全・安心な米づくりを行いたいとの機運が高まった。

その一人である現（平成29年度）会長の石川氏は自ら東京の量販店へ出向き、消費者のニーズが減農薬に強い関心があることを肌で感じた。そして、慣行栽培の農薬使用の多さに常々疑問を抱いていた地元生産者と話し合いを重ね、当会の設立に至った。一部の生産者は農薬を少なくすることで病害虫による被害が増えるのではとの不安を持っていたが、近隣に農薬の使用を減らした栽培を実践していた生産者がいたことと庄内農業改良普及センター酒田農業普及課（当時）等の指導・助言があり、30名が賛同し、平成14年に平田地区で組織として初めて特別栽培米の生産を開始した。



図1 当会の「げんげん米」ポスター

(3) 当会の経営状況（運営方法）

生産者だけで会の運営や特別栽培米の販売を行うことは難しいため、庄内みどり農業協同組合平田支店や平田町産業課（当時）の関係者に相談しながら支援を受けた。とくに、庄内みどり農業協同組合には、会の運営事務や、特別栽培米の集荷・販売（代金回収等含む）等を依頼した。

平成28年現在の会員は23名で、特別栽培米「げんげん米」の栽培面積は17.6ha（「はえぬき」10.1ha、「ひとめぼれ」7.5ha）である。当該面積はピーク時（平成19年41.2ha）から減少しているが、これは平成22年にデビューした「つや姫」に移行した理由が大きい。会員（うち19名）の平成28年の「つや姫」の栽培面積は、30.3ha（平田地区全体の約40%）であり、特別栽培の取組面積で見ると、平成19年と比べて平成28年（47.9ha（+6.7ha））は増えている。

表1 会員と「げんげん米」の作付面積推移

年	生産者数 (人)	全体 (ha)				一等米比率 (%)	反収 (kg/10a)
		はえぬき (ha)	ひとめぼれ (ha)	コシヒカリ (ha)			
平成14年(設立年)	30	9.5	7.1	0	2.4	100%	454
平成21年	36	35.9	22.7	13.2	0	98.4%	552
平成28年	23	17.6	10.1	7.5	0	100%	563

(備考)

- ・平成 22 年より「つや姫」デビュー
- ・平成 28 年度 会員の「つや姫」栽培状況：19 名、30.3ha

(4)販路先

販売先については、会の発足当初に平田町農林課から、首都圏に住む平田地区出身者で構成する「首都圏ふるさと平田会」を通して、同郷者の人脈を活用して販売先を紹介してもらい、安定した取引につなげている。



図2 首都圏ふるさと平田会総会の様子
(酒田市平田総合支所地域振興課より提供)



図3 同会特産品販売ブースでのげんげん米の販売
(酒田市平田総合支所地域振興課より提供)

品種は山形県の主食用米を代表する「はえぬき」と味の良さから堅調な人気がある「ひとめぼれ」である。生産した特別栽培米は化学合成農薬・化学肥料の両方を減らした栽培の意味を含め、「げんげん米」というプライベートブランドとして、販売している。

平成 28 年現在、安心・安全かつ安定した品質に対する評価が高く、環境に配慮した生産を応援してくれている生活クラブ生協や首都圏の量販店を中心に取引をしている。また、その他に酒田市ふるさと納税の返礼品やインターネット通販での販売も行っている。

表2 平成 28 年度特別栽培米の販売シェア

項目	販売先1位	販売先2位	販売先3位	その他
販売先	生活クラブ生協	首都圏量販店	首都圏仲卸業者	直売等
数量割合(%)	40.6%	31.5%	26.8%	1.1%

(5)環境保全型農業直接支払交付制度への参加状況

環境保全型農業直接支払交付金制度には、会員の多くが参加している。具体的な取り組みとして、平成28年度は、全国共通取組である「5割低減の取組と炭素貯留効果の高い堆肥の水質保全に資する施用を組み合わせた取組」を4.1ha、地域特認取組である「総合的病害虫・雑草管理(IPM)と組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施」を16.7ha、「冬期湛水管理」を13.1ha、それぞれ実践している。

(6)各種認証の取得状況等(平成 29 年度状況)

エコファーマー(知事認定)は、平成 29 年度会員 21 名中 20 名であり、導入面積は水稻を中心に 83ha となっている。

特別栽培農産物については、「げんげん米」の 17.6ha と「つや姫」の 30.3ha が(公財)やまがた農業支援センターによる第三者認証を取得している。

2. 取組内容

(1)実践している栽培技術や生産工程管理(GAP等)

ア. 種子の消毒

農薬の使用回数を減らすため、種子消毒は、専用機を利用した温湯消毒を実践している。なお、温湯種子処理機は、当会で共同所有し、消毒作業も会員相互の協力で実施している。

イ. 化学合成農薬の節減

使用している化学合成農薬は、県の慣行栽培での成分回数 20 回と比べて、殺菌 3 回、殺虫 3 回、除草 2 回の計 8 回となり、慣行対比 6 割減となっている。

農薬の使用については、とくに水田除草剤やこまめな草刈等によりカメムシ等の害虫防除を削減することで慣行の半分以下の回数を実現してきた。

ウ. 化学肥料の低減

化学肥料を有機質肥料に代替することで、県の慣行栽培での窒素成分量 7.12kg/10a に対して、化学肥料由来の窒素成分量を 3.17kg/10a にまで低減し、慣行対比 5 割減以上を達成している。また、稲わらのすき込みや鶏糞ペレット、ケイ酸加里にリン酸や鉄を加えた資材を施用することで、土づくりと健全な稲体づくりに努めている。

エ. 病害虫の発生予察への取り組み

J A、酒田農業技術普及課と連携し、カメムシのすくい取りによる発生予察や、病害虫の発生情報をいち早く把握し、会員に伝達するよう努めている。

なお、こうした栽培技術がしっかりと徹底されるよう、会員個々の確認だけでなく、事務局が必要な農薬や肥料等の資材を栽培面積に応じて間違いなく会員へ配布することで、農薬及び肥料の使用法並びに使用回数の順守につなげている。また、会員相互に情報交換等を密に行うことにより、特別栽培による高品質米の生産を実現するため意思統一を図ってきた。

(2) 地域や関係者との連携や集団・組織的な活動内容

ア. 穂肥巡回指導の実施

化学肥料を減じたことによる収量の減少を最小限に抑えるため、酒田農業技術普及課、庄内みどり農協平田営農課担当者と一緒に穂肥巡回指導を毎年実施している。

イ. 生産結果の「見える化」

毎年、会員による食味コンクールを実施している。食味値による順位、食味値が同数値の場合はタンパク値の低い方を、タンパク値が同数値の場合はアミロース値の低い方を上位として審査を行い、品種ごとに最優秀者を選定し表彰している。

こうして、定期的に各自の生産結果の評価を客観的に行い、会員相互の技術向上と高品質・良食味米の追求に役立っている。

(3) 消費者・実需者との関わり、販路拡大の取り組み

当会では、特別栽培米を有利販売していく上で、実需者に「どういう場所で、どういう人たちが、どういうやり方で作っているのか」を伝えたいと考えた。また、生産する米の味には自信があったので、理解さえしてもらえば息の長い契約が結べるとの確信があった。

そこで、食品量販店及び食品業者の担当者を招き、稲刈り作業や乾燥調製作業及び倉庫での保管の様子を視察する場を提供している。そうした作業を体験・見学した担当者が「げんげん米」のファンとなり、その業者とは継続した契約を交している。一部の食品業者の担当者は、毎年 9 月下旬になると平田げんげんの会を訪れ、圃場の巡回を行っている。



図 4 量販店で販売PRをする会長

また、発足時から「げんげん米」を販売している東京の量販店へ、毎年 10 月中旬頃に会員や事務局員が直接赴き、新米キャンペーンとして「げんげん米（はえぬき）」の試食販売を行っている。生産者自らが赴くことで、首都圏の消費者の動向を肌で感じ、米の市場における「げんげん米」のブランドポジションの確認や今後の生産方針に役立っている。

(4)人材育成活動

定期的な研修により、最新の技術・消費動向等を学習することを継続している。とくに、労働生産性の向上や売れる米づくりが喫緊の課題になっていることから、直播栽培技術や県内外の新品種の生育特性等を積極的に学習している。

とくに大きな学びとしては、①消費者や実需者との結びつきを通じて、消費者・実需者目線での考え方いわゆるマーケットインの手法を会員が自然と体得したこと、②特別栽培農産物の生産を長年行ってきたことで、環境保全・持続性の高い農業生産における実践技術を習得、向上してきたことがある。また、農家個々の経営のみならず、後述のファームステイに代表されるようなグリーンツーリズムなど農業の多面的機能の発揮にも影響を与え、当会の活動そのものが人材育成活動につながっていると考えている。

3. 成果

(1)実践している栽培技術や生産工程管理(GAP等)の成果

こまめな草刈りや適正な肥培管理により、平成 27 年産以降連続して 1 等米比率 100%を達成している。また、施肥・防除等の徹底や技術の見直しを図るため、栽培履歴の記帳は全員が行うまでとなった。このように、会員の生産工程管理への意識が高まってきていることから、現在、山形県版 G A P の実践を検討している。

(2)経営上の効果

会発足時は特別栽培米の生産が全国的に少なかったこともあり、2,700 円/60kg の加算金がついた。当初は反収が伸び悩んだものの、栽培技術を改善したことで反収も向上し、慣行栽培以上の収益を確保でき、米価が低迷した中で貴重な収益となった。現在は、全国的に特別栽培米の生産が増えたことから、加算金が低下しているものの、間違いのない品質が評価され販路が確立された商材となっている。

一方、近年の会員の作付けは「げんげん米」から「つや姫」へシフトしているが、「つや姫」は特別栽培米かつ全国でトップブランドの評価を得て販売単価が高まっているため、会員の安定した収益につながっている。「つや姫」の生産にスムーズにシフト出来たことは、これまで平田げんげんの会で培ってきた生産技術があればこそ可能であり、会員の経営への寄与は大きかったと考えている。

(3)地域に与えた影響

ア. 地域農業での役割

当会は生産者及び関係機関が一丸となった「売れる米づくり」の取組みの先進的なモデルであり、平田地域の特別栽培米のけん引役を果たしてきた。この結果、環境保全型農業の推進に大きく貢献した。また、「つや姫」をはじめとする当該地域の特別栽培米の生産拡大の基盤となっている。

イ. 県外への発信

定期的に首都圏の量販店で販促キャンペーンを行う中で、一般消費者が「げんげん米」をリピートしている。また、実需者、消費者が庄内、平田地区に訪れることで、「げんげん米」としてだけでなく、山形県、庄内の知名度アップ、PRに貢献している。

(4)人材育成活動の結果

会員は、消費者等への食育や農業への理解、地域のPR等の各種活動を行っている。

その一つとして、酒田市が実施している「酒田市ひらたファームステイ」は、東京都世田谷区にある中学校の2年生を対象に毎年8月下旬に実施する、農村での生活体験及び都市農村交流事業であり、会員が実行委員長を務める等、積極的に参画している。

参加した生徒は、田んぼや畑の大きさに圧倒されるとともに、農作業の大変さを学び、農作物への感謝の気持ちを抱くようになる。さらに、ファームステイが終わった後も宿泊先だった農家へ年に1回訪れる等、第2の故郷として継続した交流に発展する事例もある。また、当地区での交流活動を通じた食育が学生の今後の人生の糧となっていることが、当会の活動の励みの一つに

なっている。

4. 今後の活動方向

特別栽培を開始した当初は、有利販売につなげるための手段としての側面が強かった。しかし、全国的な評価を確立している「つや姫」が誕生したことから、価格のメリットが薄まり、「げんげん米」として販売している「はえぬき」及び「ひとめぼれ」の栽培面積は縮少傾向にある。

しかし、当地区の看板商品にまで成長した「げんげん米」を気に入って、長年取引のある食品業者から変わらず購入していただいたり、昨今ではふるさと納税の返礼品に選ばれるなど、根強い需要がある。こうした、「げんげん米」を

評価し求める声がある限り、要望に応えた生産をしていかなければならないという使命感が年々高まっている。

他方、こうした取引先との確固たる信頼の構築をはじめ、消費者交流で感じた安全・安心な米づくりだけではなく、地域の自然、子供たちの将来を見据えた環境保全・持続的農業等の重要性を実感している。高齢化等で生産者が減少し、また将来的に品種や栽培技術等が変遷する可能性はあるが、この理念だけは不変のものとして引継いでいき、会員の農業経営、地域農業を発展させていきたい。



図5 平成29年度ファームステイのチラシより抜粋